

2018年2月27日

内閣総理大臣
安倍晋三様
外務大臣
河野太郎様
防衛大臣
小野寺五典様

フォーラム平和・人権・環境
共同代表 川野 浩一
共同代表 福山 真劫
共同代表 藤本 泰成
長崎県平和運動センター
議長 松田 圭治
社民党長崎県連合
代表 吉村 庄二

米軍のL C A C夜間航行訓練中止に関する質問および要請書

米海軍は、長崎県西海市横瀬駐機場に配備するエアクッション型強襲揚陸艇（以下「L C A C」）の夜間航行訓練を強行しました。1度目は、2017年11月7・8・9日、2度目は、12月6日（4日・5日も計画されていたが悪天候のため中止）、3度目は、2018年1月31日と2月1日の2日間です。

夜間航行訓練実施にあたって、一度目と二度目は、九州防衛局から西海市へ通告されていましたが、三度目は、事前通告もなく突然実施されました。

夜間訓練については、西海市（旧西海町）と九州防衛局（旧福岡防衛施設局長）との間で、L C A C駐機場建設の際、2000年12月2日に協定書が締結されています。

協定書第2条2項では「乙（九州防衛局）は、甲（西海市）からの要求に基づき夜間、早朝の航行については行わないよう米軍と調整するものとする」となっています。

米軍が協定書や地域住民の声を完全に無視し、夜間航行訓練を強行したことは誠に遺憾です。またL C A Cの夜間航行は、民間船舶や漁船等、事故発生の危険度を格段に増加させ、夜間の騒音など新たな問題も生じさせます。米軍の身勝手な夜間航行訓練を行わないよう一刻も早い措置を講じる必要があります。

政府は、2017年12月1日仁比聰平参議院議員の「質問主意書」に対する「答弁書」（内閣参質195第24号）で（P3）「政府としては、引き続き、協定書を踏まえ、米軍に対し西海市の意見を伝えるとともに、L C A Cの訓練に当たっては、最大限の安全面の確保及び地域住民の生活環境への配慮を要請していく考えである。」

と述べています。

この答弁書の後、政府が米軍にいつ伝えたか、どう伝えたか明らかにする必要があります。日本政府の意向は全く無視されたと言っても過言ではありません。

このような状況を放置すれば、「訓練」と称して、米軍はどのような行動も可能となります。私たちは、住民感情や安全面の配慮に欠けた米軍の行動を見過できません。

したがって、以下の点について要請および質問します。

記

【要請事項】

1. 日本政府は、米軍に対し、エアクッション型強襲揚陸艇（L C A C）の夜間航行訓練の中止を求めるこ。
2. L C A Cの航行訓練が実施される場合は、事前に関係自治体に通告するよう日本政府は、米軍に求めること。

【質問事項】

1. 日本政府は、協定書の主旨及び西海市の意見を、米軍にどのように伝えたのか、明らかにしていただきたい。
2. 日本政府は、建設の条件として締結した協定書を米軍から反故にされたことに対してどのように認識しているのか、見解を明らかにしていただきたい。
3. 米艦船等（L C A Cも含めて）が訓練のため訓練海域に向かう航行に関して、運用基準など日米両政府で合意した事項はあるのか、明らかにしていただきたい。

以上